

## 2 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 72

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 2,733,328 円 (2,988,271 円)

[一財 2,733,328 円]

○ 目的

各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

スムーズな窓口対応をするための事務機器使用料や事務用消耗品が主なものである。

取り扱い事務件数 (単位:件)

種 別	平成 21 年度	平成 20 年度
市民課関係	28,266	34,296
国保年金	17,024	17,806
社会福祉	793	740
障害福祉	1,990	2,003
子育て支援	3,351	3,600
高齢福祉	1,761	2,394
税務関係	8,828	9,861
市民生活関係	11,227	12,073
合 計	73,240	82,773

○ 効果

窓口での市民サービスの向上が図れた。

[担当：市民活動支援課] P. 74

1201 市民憲章推進協議会に要する経費 500,000 円 (2,076,000 円)

[一財 500,000 円]

○ 目的

市民憲章の主旨の周知を図り、住みよいまちづくり事業を実施するため市民憲章推進協議会へ補助金を交付し、市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動（主要幹線道路沿いの空き缶回収・花火大会翌日河川敷等の清掃）
- ・「市民憲章だより」発行
- ・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種配布・花苗配布・スタンプラリー）等

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動に、多くの市民の参加協力を得て、美しいまちづくり事業の推進を図った。秋の空き缶回収はエリアを拡大し、市内6箇所

で実施した。また、高校生以下の参加者を対象にスタンプラリーを実施し、ボランティア活動の楽しさや充実感を体感してもらうとともに、条文入り記念品を配布し啓発活動にも結びつけることができた。

さらに、市民憲章の普及啓発活動として、市民憲章条文入り花の種や各種イベントで花苗等を配布するとともに、「市民憲章だより」を発行し、市民憲章推進協議会の活動を多くの皆さんに周知した。

**[担当：秘書課] P. 74**

**1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 75,500円（134,000円）**

[一財 75,500円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び議員の資産等報告書並びに所得等報告書の審査、さらに市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか等の審査を行う。

○ 内容

2回の審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出した。

・委員6名の報酬 57,500円                      ・委員6名の費用弁償 18,000円

年 度	H21 年度	H20 年度
審査会実施回数	2 回	3 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、提出された資産報告書等が適正に審査された。また、審査会における、より一層の公正な判断、審査の充実が図られた。

**[担当：人事課] P. 74**

**2201 職員研修に要する経費 3,503,420円（4,207,814円）**

[一財 3,503,420円]

○ 目的

現在の職務を的確に遂行できる能力の付与、将来さらに高い目標に向かうための能力の開発、行政の変化に即応できる適応力を養成する。

○ 内容

研修実績 1,340人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数
庁内 研修	新任職員研修	新規採用職員	9
	上級職員フォローアップ研修	採用後16年の職員	22
	管理職メンタルヘルス研修		92

庁内 研修	専 門 特 別 研 修	社会福祉施設体験研修	指定職員	9
		技術職員研修	希望職員	48
		人事評価研修	指定職員	773
		感受性診断窓口改革研修	指定職員	20
		交通安全教室	指定職員	51
		庶務担当者研修	指定職員	53
		民間企業接遇研修	指定職員	9
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員（注1）	54
		常総地方広域事務組合	指定職員（注2）	151
		市町村アカデミー	指定職員（注3）	2
		各種研修機関	希望職員（注4）	47
合 計				1,340

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	地方公務員制度講師養成	指定職員	1
	文書事務講師養成	指定職員	1
特 別 研 修	行政法講座	〃	4
	民法講座（財産法）	〃	2
	民法講座（家族法）	〃	2
	地方自治講座	〃	4
	法制執務講座	〃	2
	訴訟法務講座	〃	2
	政策形成基礎講座	〃	4
	政策法務講座	〃	4
	政策評価講座	〃	1
	公共マーケティング技法導入講座	〃	2
	意思決定訓練講座	〃	3
	ファシリテーション講座	〃	2
	危機管理講座	〃	2
	クレーム対応能力向上講座	〃	1
	表現力スキルアップ	〃	2
	人事評価研修	〃	2
	メンタルヘルス講座	〃	1
	優良企業に学ぶセミナー	〃	2
	管理職のためのメンタルヘルス講座	〃	2
キャリアデザイン講座	〃	2	
階層	新任課長課程	〃	5
	新任部長課程	〃	1
計			54

注2 常総地方広域事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	9
新規採用職員後期課程研修	新任職員	9

第一部職員課程研修	採用 6 年	13
第二部職員課程研修	採用 9 年	14
第三部職員課程研修	採用 12 年	10
監督者第一部課程研修	新任係長	20
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	5
新任課長補佐課程研修	新任課長補佐	23
現任課長補佐課程研修	補佐 3 年以上の職員	1
公務窓口接遇研修	一般職員	6
発想力開発研修	一般職員	4
行政課題研修	一般職員	4
中高年職員セミナー研修	定年退職者	33
計		151

注 3 市町村アカデミー

研修名	対象	受講人数
まちづくり(魅力ある都市づくり)	一般職員	1
使用料の滞納債権回収方法	一般職員	1
計		2

注 4 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
財政健全化と財務監査のポイント	1	リカバリー全国フォーラム	1
広報写真のための一眼レフカメラ入門講座	1	セクシュアルハラスメント相談担当者研修	1
新任情報化管理者セミナー	1	廃棄物・リサイクル基礎	1
自治体 CIO 育成研修	1	土壌・地下水環境研修	1
情報化政策セミナー	1	保育所地域子育て支援担当者研修	1
ネットワークセミナー	1	食品衛生責任者養成研修	1
情報コーディネーター基礎セミナー	1	図書館等職員著作権実務講習会	1
自治体公共施設の有効利用	1	幼稚園教育課程理解推進事業研修	1
固定資産税の評価と審査の法律事務	1	PC ネットワークセミナー入門編	4
家屋評価と課税の実務	1	PC ネットワークセミナー応用編	1
介護支援専門員更新研修	1	Excel 実務活用編	10
新版 K 式発達検査講習会	1	Excel マクロ編	6
日本子ども虐待防止学会	3	Power Point 実務活用編	3
計			47

○ 効果

職務遂行に必要な知識の習得、資質及び能力向上、多様化する行政需要に対応できる適応力の醸成が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 76

3001 防犯に要する経費 6,979,633 円 (2,641,890 円)

[国・県 4,300,000 円 一財 2,679,633 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 4,300,000 円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから防犯カメラを設置して、安全で安心なまちづくりの実現を推進するほか、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促して、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・防犯カメラ設置工事 5箇所・6台（取手駅東西通路 2台・取手駅西口 1台・取手市役所議会棟入口付近 1台・藤代庁舎 ATM 付近 1台・藤代駅南口 1台）
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施  
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯 9回、暴力追放 1回）
- ・暴力追放啓発用看板、横断幕の設置（看板 2ヶ所）
- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助 21年度新規 4団体結成

○ 効果

防犯カメラ設置により犯罪抑止効果の強化、自主防犯組織においては、平成 21 年度末までに、34 団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、民間による青色防犯パトロール隊が 5 団体発足し、地域の防犯活動が強化され、防犯や暴力追放の啓発運動の実施により市民の犯罪防止に関する意識の拡充の実施を図れた。

## 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.78

2101 ファイリングシステムに要する経費 901,499 円 (2,606,254 円)

[一財 901,499 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用にあたっては、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善を通じ、情報提供の効率的な運用をはかることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与するものである。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を

行っている。また、9つの各部専門部会による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成21年度と同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月17日・29日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全81部署に対して維持管理実地指導を、10月19日から11月30日まで、延べ43日間にわたり各部専門部会による実地指導を行った。

また、平成20年度より保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に変えて、シュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入した。（平成21年度の処理量 約25トン）

・廃棄文書リサイクル処分委託料 129,318円

○ 効果

平成21年度はファイリングシステムの維持管理目標を「わかりやすさの追求」とした。わかりやすいファイリングは情報公開の迅速な対応につながることから、文書内容に適したタイトルをつけるように指導及び点検を実施した。

また、平成20年度より導入した廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を実現した。

情報公開及び個人情報保護条例の運用にあたって不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理への体制作りが進められた。

**[担当：総務課] P. 78**

**2201 法務に要する経費 5,476,161円（11,255,797円）**

[一財 5,476,161円]

○ 目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である、取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストの軽減とともに、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

○ 内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・官報、県報を始めとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・顧問弁護士（1人）の委嘱

○ 効果

取手市例規集のデータベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を図ることができた。また、法令関連書誌の購読や、顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 78

2701 広聴活動に要する経費 4,560円(11,388円)

[一財 4,560円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	21年度	20年度	内容
市長への手紙	96件	90件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	244件	289件	事業・日常生活の整備等に関わるもの
メール	159件	176件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 48件 4,560円

○ 効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P. 78

2801 広報発行に要する経費 22,699,071円(29,964,356円)

[国・県 50,000円 その他 701,000円 一財 21,948,071円]

\* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 50,000円]

[諸収入：広告掲載料 701,000円]

<広報とりでの発行>

○ 目的

・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

・政策情報紙「薬」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

・広報とりで

・規格 タブロイド版 12ページ(3回)、8ページ(20回)、全カラー6ページ(1回)

・発行部数 45,700部

・配布方法 ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 42,535部)

・郵送による配布(郵送件数 約600部)

※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者

- ・その他 市公共施設、郵便局、駅等 54 カ所に配置
- ・政策情報紙「薬」
  - ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
  - ・発行部数 45,700 部
  - ・配布方法
    - ・市政協力員による各戸配布
    - ・その他 市公共施設、郵便局、駅等 54 カ所に配置
    - ・4/1 発行昨年作成分のみ新聞折り込みによる配布  
(折り込み部数 42,535 部)

## 2. 広報発行に要した経費

(単位:円)

項 目	平成 21 年度	平成 20 年度
広報発行に要した経費	21,270,745	24,533,094
内 訳		
広報とりで印刷製本に要した経費	8,660,918	9,993,835
政策情報紙印刷製本に要した経費	1,153,281	1,711,137
広報とりで折り込みに要した経費	9,021,674	9,170,143
政策情報紙折り込みに要した経費	357,294	1,180,315
郵送料に要した経費	1,097,810	1,407,955
DTP 編集に要した経費	501,480	501,480
写真現像・プリントに要した経費	7,440	158,136
備品(デジタルカメラ)修繕に要した経費	19,740	—
消耗品等に要した経費	451,108	410,093

### ○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。また、政策情報紙「薬」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図ることができた。

<市勢概要リーフレットの発行>

### ○ 目的

市の概要を簡易なリーフレットにまとめ、視察や会議等で広く配布するなどして、市を紹介する手助けとする。

### ○ 内容

#### 1. 発行概要

- ・規格：本編 A3 判、両観音折 8 ページ、全カラー
- ・発行部数 3,000 部
- ・配布方法 市外会議、視察研修等に持参するなどして市内外へ広く配布

2. 市勢概要リーフレット発行に要した経費 72,450 円

### ○ 効果

市の概要を容易に理解できる手軽な資料として、市内外への PR 活動等に幅広く活用



された。

<取手市情報プラザの開設>

○ 目的

市民に身近な場所に展示スペースを設置し、市のイベントを中心として観光・物産や環境・市民活動等を幅広く PR する。

○ 内容

1. 概要

- ・会場…取手とうきゅう 7 階（取手駅前窓口隣）
- ・開設期間…平成 21 年 4 月 10 日～平成 22 年 3 月 31 日  
（平成 21 年 8 月 31 日までは無料）

2. 取手市情報プラザ賃借料（平成 21 年 9 月～平成 22 年 3 月） 571,095 円

○ 効果

各課の協力も得、市のイベントや観光・物産・市民活動等を広く市民に PR できた。

<生活便利帳の発行>

○ 目的

市のサービス内容を市民に分かりやすく紹介する。

○ 内容

1. 仕様

- ・規 格:A4 判、32 ページ、1 色（墨色）刷り
- ・発行部数:2,500 部

2. 生活便利帳の発行に要した経費 169,050 円

○ 効果

市のサービス内容を市民に分かりやすく紹介する冊子として、転入者に効果的に配布できた。

<その他管理に属する事務事業>

(単位:円)

項 目	平成 21 年度	平成 20 年度
その他事務事業に要した経費	615,731	1,001,312
内 訳		
旅 費	—	18,860
新聞購読に要した経費	287,760	287,760
公用車等管理に要した経費	230,121	322,940
記者会見用パネル印刷に要した経費	—	39,900
インターネット使用料	—	82,392
プリンター修繕料	—	106,260
負担金等経費	92,600	113,200
報償費(正月号対談謝礼)	5,250	30,000

[担当：広報広聴課] P. 80

2901 市民相談に要する経費 4,794,100円(4,920,700円)

[一財 4,794,100円]

○ 目的

法律相談等の開設や案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

○ 内容

<主な事業>

(単位:件)

相談種別	21年度	20年度	内容
法律相談/月4回	553	533	相続・離婚・金銭貸借等
総合案内	36,428	41,123	来庁者へ各課の案内
人権相談/月2回	75	58	人権・近隣・家庭内の困りごと
行政相談/月2回	7	3	国等への要望等
司法書士相談/月1回	118	126	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	27	44	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	52	39	農地転用・相続等
個別窓口相談	520	758	市民相談・問合せ

総合案内業務委託 2,948,400円

市民法律相談業務委託 1,631,700円

人権相談(人権擁護委員11名) 負担金 214,000円

行政相談(行政相談委員3名)

司法書士相談(司法書士2名)

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に応じることができた。

[担当：広報広聴課] P. 80

3101 ホームページ管理に要する経費 399,000円(414,750円)

[その他 399,000円]

\* 特財内訳

[諸収入：ホームページ広告掲載料 399,000円]

○ 目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて取手市を積極的にアピールするための手段とする。

○ 内容

取手市ホームページ管理システムサポートに係る業務委託 399,000円

○ 効果

市民と情報を共有してまちづくりを進めてゆくためには、広報紙とともに、市ホームページにおいて行政情報を掲載することは重要であり、円滑な情報発信を行うため、ホ

ホームページの環境を整備している。また、各課で情報を更新することで、情報の速報性を確保している。

[担当：情報管理課] P. 80

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 142,520 円 (152,560 円)

[一財 142,520 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開、個人情報保護審議会及び同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成 12 年 10 月から運用が始まり、平成 21 年度は 114 件の開示請求があった。

また、決定状況及び請求の主な内容などについては、市民に広く公開し、報告するものである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
	H21	114	38	66	7	3	114
	H20	115	24	99	1	2	126

開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 49 件、法令秘情報保護が 4 件、事業者活動情報保護が 21 件、事務事業執行情報保護が 1 件、国等協力関係情報が 1 件、一部文書不存在が 3 件、公共の安全保護が 1 件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が 4 件、法令等の定めが 1 件、意思決定過程に関する保護が 1 件、国等協力関係情報保護が 1 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局 93 件（総務部 25 件、政策推進部 12 件、財政部 4 件、健康福祉部 20 件、まちづくり振興部 7 件、建設部 22 件、都市整備部 3 件）、教育委員会 16 件、消防本部 2 件、農業委員会 2 件及び議会事務局 1 件という状況であった。

なお、開示請求に対する決定について、平成 21 年度中の請求者からの不服申立てはなかった。

(2) 個人情報保護条例の運用

前述の取手市情報公開条例と時を同じくして、取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度も運用に移された。

取手市における個人情報保護制度とは、取手市個人情報保護条例に基づき、市が保有している個人情報を保護すること及びその個人情報を本人に原則として公開して

いく仕組みである。

平成 21 年度は 27 件の請求があった。開示請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが 26 件、不開示になったものが 1 件となった。

部分開示の 2 件は、第三者の個人情報が含まれていたもので、不開示の 1 件は文書不存によるものであった。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
	H21	27	24	2	1	0	27
H20	30	24	4	2	0	30	

開示請求先別の内訳は、市長部局 25 件（健康福祉部 20 件、まちづくり振興部 1 件、建設部 4 件）、及び消防本部が 2 件という状況であった。

情報公開制度と同じく、毎年度の実施状況を取りまとめ、市民に公表している。

#### (3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 9 人で運営を行い、平成 21 年度は 1 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

#### (4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 21 年度は 1 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

#### ○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

## 1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 82

2001 都市間交流に要する経費 730,000 円 (4,535,944 円)

[一財 730,000 円]

#### ○ 目的

姉妹都市ユーバ市からの代表団受入および市内在住中学生・高校生の派遣事業、友好都市・中国桂林市への市民訪問団派遣事業については、新型インフルエンザの世界的流行のため、平成 21 年度は中止とした。

取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人

同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を出すことにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

(取手市国際交流協会)

・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流会の開催 (世界の料理を楽しむ集い・異文化交流トークサロン等)
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催 (戸頭公民館・中央公民館・福祉交流センター)
- ・国際交流活動展の開催 (市民ギャラリーにて)

○ 効果

取手市国際交流協会は各部会 (日本語教室部会・交流部会・広報部会) が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。自主運営団体として更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため各種交流会等を開催していく。

## 1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 88

0601 契約事務に要する経費 2,903,945 円 (3,418,800 円)

[一財 2,903,945 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

・入札、契約の執行

建設工事情報検索システム使用料 10,500 円

電子入札システム使用料 2,822,400 円

その他事務経費 32,445 円

・入札監視等委員会の開催

報償費 (委員謝礼 3 名分) 38,600 円

○ 効果

電子入札を平成 18 年 10 月から導入し、入札事務の効率的な運用を図ることができた。また、平成 20 年 1 月に設置した委員 3 名の構成による「取手市入札監視等委員会」を開催することにより、入札・契約事務の監視及び適正化の促進が図れた。

[担当：公共施設整備課] P. 88

0801 公共施設の整備に要する経費 10,605,000円 新規

[国・県 2,448,000円 一財 8,157,000円]

\* 特財内訳

[国補：建築物耐震改修等推進事業費補助金

取手庁舎・議会棟耐震診断調査 5,565,000円(契約額)×1/3=1,855,000円

吉田消防署耐震診断調査 1,780,000円(事業算出経費)×1/3=593,000円]

○ 目的

市有建築物の保全のための施設定期点検及び耐震診断調査とその結果に基づく耐震補強工事を促進することにより、市有建築物の耐震性の確保と環境の充実を図る。

○ 内容

- ・取手庁舎・議会棟・福祉会館定期点検業務委託 871,500円
- ・稲小・宮和田小・永山中定期点検業務委託 1,186,500円
- ・取手庁舎・議会棟耐震診断調査業務委託 5,565,000円
- ・吉田消防署耐震診断調査業務委託 2,982,000円

○ 効果

取手庁舎・議会棟・吉田消防署の耐震診断調査により、その結果に基づく耐震補強工事に向けて環境整備の準備が図れた。

[担当：管財課] P. 88

2001 庁舎の管理に要する経費 105,134,796円 (103,935,342円)

[国・県 12,100,000円 その他 742,630円 一財 92,292,166円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 12,100,000円]

[諸収入：建物使用負担金 34,630円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費使用料 708,000円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内容
庁舎管理業務委託料	13,872,600	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,664,960	本庁舎・こども発達センターの夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,332,000	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	523,950	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	162,750	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	856,800	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	315,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務

冷凍機保守点検委託料	633,150	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	800,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	285,600	本庁舎敷地内の草刈り業務
空調機保守点検委託料	231,000	本庁舎建物の空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	71,400	本庁舎及び非常用自家発電機地下タンクの配管漏洩検査業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	367,500	新庁舎・分庁舎・議会棟一部の空調機保守点検業務
電話交換機保守点検委託料	2,410,380	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	199,500	H21 年度機構改革による課の移動に伴う電話配線工事
庁舎ガス管改修工事	8,295,000	庁舎敷地内ガス管の経年劣化に伴う改修工事
庁舎外壁修繕工事	1,785,000	本庁舎・議会棟外壁の爆裂部修繕工事
庁舎電波障害対策施設改修工事	1,050,000	取手庁舎北側の民家に対するデジタルTV 電波障害対策改修工事
本庁舎非常階段改修工事	1,260,000	劣化部分の鉄部補強及び全体塗装工事
本庁舎・議会棟外壁改修工事	1,564,500	外壁（タイル浮き部分）の補修及び宿直室の雨漏り補修工事

○ 効果

庁舎の効率的な維持管理が図れた。

[担当：管財課] P. 90

2101 自動車の維持管理に要する経費 17,609,907 円 (21,109,356 円)

[一財 17,609,907 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

内容は以下のとおり。

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料その他） 10,168,067 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 1,009,960 円
- ・ 公用車リース料 6,431,880 円

リース車両：乗用車 6 台、バン 6 台、軽自動車 9 台、ワゴン 1 台

《市有バス運行状況》

区 分	平成 21 年度	平成 20 年度
利用日数	281 日	225 日（委託バス 109 日）
延べ利用者数	8,469 人	7,492 人（委託バス 4,361 人）

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

平成 21 年度より委託バス（50 人）を廃止し福祉バス（50 人）及び議会バス（23 人）を管財課管理として合理化を図った。

[担当：管財課] P. 92

2201 市有財産管理に要する経費 37,148,663 円（36,523,560 円）

[国・県 15,500,000 円 一財 21,648,663 円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 15,500,000 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	963,165	市有地 7 個所の草刈り業務
立木伐採業務委託料	199,500	市有地の立木伐採業務
役 務 費	金 額	内 容
不動産鑑定料	462,000	市有地売却に伴う土地の鑑定業務
工事請負費	金 額	内 容
旧白山保育所解体工事	15,844,500	建物老朽化に伴う解体工事
公有財産購入費	金 額	内 容
用地代	19,363,204	都市計画道路建設に伴う代替地取得

○ 効果

市有財産の維持管理を行ない敷地を売却することで、財政の健全化及び未利用地の有効活用を図った。

[担当：藤代総合窓口課] P. 94

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 32,361,161 円（37,063,051 円）

[国・県 1,200,000 円 一財 31,161,161 円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 1,200,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	11,860,380	清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	4,062,240	夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	364,350	消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	231,000	電気設備等の検査業務



エレベーター保守点検委託料	504,000	エレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	257,250	自動ドア保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	560,000	敷地内の植木の管理業務
電波障害対策施設保守点検委託料	294,000	電波障害対策施設の保守点検業務
修繕名	金額	内容
空調機(2号機)修繕	539,700	吸収冷温水機の老朽化に伴う修繕
電柱移設に伴う電波障害共架施設修繕	798,000	電柱移設に伴う電波障害共架施設修繕
高圧交流気中負荷開閉器修繕	735,000	老朽化に伴う修繕
工事名	金額	内容
庁舎電波障害対策施設改修工事	1,260,000	庁舎による電波障害の地上デジタル改修工事

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図れた。

## 1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P.94

0501 企画事務に要する経費 1,367,960 円 (1,517,474 円)

[その他 6,000 円 一財 1,361,960 円]

\* 特財内訳

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 6,000 円]

○ 目的

第五次総合計画(基本計画)で設定した 38 施策のまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

平成 21 年度は、国土利用計画、都市計画マスタープラン策定に向けた意向調査と合わせて実施した。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000 人 (平成 21 年 8 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無作為抽出)

調査期間：平成 21 年 8 月 11 日～9 月 4 日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,256 人 有効回収率 62.8%

役務費 (通信運搬費) 266,090 円

○ 効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

また、土地利用やまちの景観などについての調査により、考え方の方向性を把握する

ことができた。

[担当：構造改革推進課 → H22 政策調整課] P. 96

2201 構造改革推進に要する経費 5,615,724 円 (6,846,000 円)

[一財 5,615,724 円]

(1) 組織風土改革支援業務

○ 目的

組織風土改革を実施することにより、職員の意識改革を進め、市民サービスの向上と経営型の行政運営の推進を図る。

○ 内容

・ 取手市組織風土改革支援業務委託料 4,998,000 円

職員が、自ら進んで課題を発見し、部門の壁・立場をこえて協力して知恵を出し合い、解決を図っていく組織風土づくりに取組むとともに、組織目標管理制度の導入等も含めた行政経営システムの推進を図るために、適切な支援を受けた。

① 部長層への取組みについて説明会を実施した。

② 行政経営システムの基盤整備として、組織目標の導入を検討した。

全部署を巡回し、部課長への指導を受けた。

○ 効果

組織目標導入により、全職員が常に市の目指す方向性を念頭において業務を遂行することで、職場の組織力が高まり、効率化を図れるようになる。

(2) 窓口改革支援業務

○ 目的

市民志向・現場主義を中心にとらえた仕事の取り組み方、行政組織が目指す市民満足のあり方を職員自らが考え、創意工夫をしながら、自らの手で改善・改革を推進し、総合的な窓口サービスの向上を図る。

○ 内容

・ 取手市窓口改革支援業務委託料 600,000 円

職員 20 名が、人的要因・環境要因・活動要因の 4 つの窓口改革チームに分かれて活動をし、326 の改善項目が抽出され、32 項目の改善が実施された。平成 22 年 1 月 28 日に全体成果発表会でチームごとにプレゼンテーションを実施した。

(改善した事例)

人的要因→ マナーアップキャンペーン実施、

電話たらい回し防止マニュアル作成 等

環境要因→ ごみ箱の設置を統一/階段の踊り場に絵を展示

掲示物のラミネート加工/パンフレットの整理 等

活動要因→ 各フロアに案内板を設置

エレベーターにフロア案内図を設置 等

○ 効果

課を越えたチームの編成により活動することで、結果として多くの改善が図れた。

また、最終的に「全体成果発表会」において、上層部及び職員に発表することで、資料作りも含めて、窓口改革チームとして活動した職員のスキルアップにつながった。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.98

2001 電算・OA化等に要する経費 295,440,248円(328,031,177円)

[国・県 4,165,000円 その他 64,000円 一財 291,211,248円]

\* 特財内訳

[国委：投票人名簿システム構築交付金 945,000円]

[国委：国民年金事務委託金 3,000,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 180,000円]

[県委：常住人口調査委託金 40,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

諸証明発行や各種申請・届出の受付等の窓口業務、税の賦課徴収や会計事務処理等の内部業務について、コンピュータシステムを利用することにより、迅速かつ正確な処理および事務作業の省力化、効率化を図るものである。

また、庁内ネットワークを活用することにより、藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口の出先機関においても本庁舎と同様の諸証明発行や、申請・届出の受付を行なう等、信頼性、即時性の高い住民サービスの提供を行なう。さらに、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を推進し、簡易性、利便性の向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク構築及び維持費

県と共同で整備運営している、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を、本庁と市域内各施設を結ぶ地域公共ネットワークと接続している。これにより本庁各課及び出先機関が、LGWAN(総合行政ネットワーク)を利用して国や県と接続し、行政間の情報の取得や共有を行なうと共に、各部署が関係省庁や県の独自システムと接続して、報告業務や申請業務を行なう際の通信基盤としても活用した。さらに、本庁内、公共施設及び小中学校のインターネット接続環境の集約化を実施し、住民情報端末を設置し情報提供、県との共同システムである電子申請・届出システムやスポーツ施設予約システムを運用すること等で、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を図った。

- ・ いばらきブロードバンド負担金 5,728,673円
- ・ LGWAN関連機器設置費 1,286,958円

サービス提供装置使用料	629,748 円
サービス提供設備設定変更業務委託料	173,250 円
サービス提供機器保守点検委託料	483,960 円
・WEBサーバシステム使用料	873,579 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,520,000 円
・地域ポータルシステム保守委託料	1,260,000 円
・情報系端末用パソコン使用料	1,655,640 円
・スーパーワイドLAN使用料	29,987,484 円
・電子申請・届出システム負担金	1,468,937 円
・スポーツ施設予約システム負担金	1,041,055 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類について、整備や維持管理を行なった。

・電算機情報処理業務委託	216,927,093 円
・サーバ機器等使用料	17,827,740 円
・事務用パソコン使用料	11,263,296 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

共同システムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図れた。

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができています。

通常事務の中でシステムをより効果的に活用し、照会・発行など効率化、即時性を高めた。さらに、ネットワークを充実させ、出先窓口の機能拡充による利便性の向上、情報提供など住民サービスの向上が図れた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.100

0501 交通安全事務に要する経費 2,270,129 円 (3,993,277 円)

[その他 296,030 円 一財 1,974,099 円]

\* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 296,030 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P. 102

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,220,127 円 (5,226,070 円)

[一財 5,220,127 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- |            |       |               |       |
|------------|-------|---------------|-------|
| ・道路反射鏡設置工事 | 56 基  | ・道路区画線標示工事・修繕 | 13 ヶ所 |
| ・道路反射鏡修繕   | 46 ヶ所 | ・パトライト修繕      | 1 ヶ所  |

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図れた。

[担当：安全安心対策課] P. 102

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,335,952 円 (44,920,816 円)

[その他 32,196,390 円 一財 12,139,562 円]

\* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 29,586,020 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,610,370 円]

○ 目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月)と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託(有料5ヶ所、無料5ヶ所)
- ・更新手続事務委託(有料4ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料(有料3ヶ所、無料1ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料(有料1ヶ所)

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図れた。

(単位：台)

(単位：円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金(一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第1 自転車駐車場	548		548	1,500(100) 学-1,050(70)	
	取手駅東第2 自転車駐車場	625		625	2,500(150) 学-1,750(100)	
西口	新町第1 自転車駐車場	288	21	309	1,500(100) 学-1,050(70)	3,000(200) 学-2,100(140)
	取手駅西第1 自転車駐車場	646		646	2,500(150) 学-1,750(100)学3階-1,250	
	取手駅西第2 自転車駐輪場		99	99		3,000 学-2,100
	6号高架下 自転車駐車場	474	101	575	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250		250	無料	
戸頭駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし		840	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,500	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,000	無料	無料

[担当：安全安心対策課] P. 102

2201 放置自転車対策に要する経費 7,029,627円(6,865,718円)

[その他 308,000円 一財 6,721,627円]

＊ 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 308,000 円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H21	取手駅	24回	556台	16台	236台	16台	42.4%	100.0%
	新取手駅	24回	75台	1台	60台	1台	80.0%	100.0%
H20	取手駅	24回	575台	34台	261台	34台	45.4%	100.0%
	新取手駅	24回	84台	0台	68台	0台	80.9%	0%

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を修繕・設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図れた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図れた。

[担当：安全安心対策課] P. 104

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,402,534 円 (2,459,738 円)

[一財 2,402,534 円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の交通安全自主的活動を推進指導や交通混雑が見込まれる催事において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上をはかる。

○ 内容

- ・ 各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・ 通学路街頭立哨、安全点検
- ・ 花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

## 1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P. 104

1001 市政協力員に要する経費 22,257,999 円 (22,393,000 円)

[一財 22,257,999 円]

### ○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員で構成する市政協力員連絡協議会へ補助金を交付し、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

### ○ 内容

- ・ 市政協力員報酬
- ・ 市政協力員会議時費用弁償
- ・ 市政協力員連絡協議会補助金

### ○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政の連絡調整を積極的に行うと共に、地域の課題と情報の共有を図るため市政懇談会を開催し円滑な市政運営を図った。また、市政協力員連絡協議会が研修会や講演会を開催し、見識を深めながら会員相互の情報交換を図った。

[担当：市民活動支援課] P. 104

1101 取手市補助金等検討委員会に要する経費 161,374 円 (0 円)

[一財 161,374 円]

### ○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的に公募による補助金制度を導入し、民間人で組織された取手市補助金等検討委員会（委員 5 名）により交付の妥当性・公益性等について審査を行う。

### ○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費（5 回開催）

### ○ 効果

従来、市から交付していた補助金も含め審査を行うことで、補助金の既得権廃止につながり、広く市民に開かれた補助制度である。また、審査検討を第三者機関である市民の目線での審査を行うことで、客観性・透明性が図られ、適正・効果的な補助金の交付が可能となり、公平・公正な審査が可能となった。

[担当：市民活動支援課] P. 106

2001 地区振興に要する経費 18,814,958 円 (20,504,138 円)

[その他 2,501,000 円 一財 16,313,958 円]



＊ 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,000 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（戸頭地区）

○ 効果

各地区の状況に応じた活動を助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

[担当：市民活動支援課] P. 106

2201 市民活動支援に要する経費 2,816,578 円 (4,817,465 円)

[その他 163,077 円 一財 2,653,501 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 163,007 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 70 円]

○ 目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民のアイデアによるまちづくり事業費用の一部を補助する制度や、学習機会の提供として講座や講演会の開催を行う。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民が積極的に自主的な市民活動に取り組む支援を行う。

○ 内容

- ・ 地域まちづくり支援事業補助金交付 2 団体
- ・ 市民活動団体育成講座の開催（全 6 回・延べ受講者 103 名）
- ・ 講演会の開催（参加者約 70 名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費 等

○ 効果

地域の活性化につながる市民による自主的な地域まちづくり事業を資金面で支援し、2 つの団体がそれぞれアイデアに富んだ事業を行った。

講座は市民活動を行っている方を対象に、計 5 回にわたり開催し、人材の育成および団体の組織強化を図った。また、この講座では市職員向けの一コマを用意し、職員への啓発及び現状把握を行った。

講演会は市民活動フェアと題し、市民活動に対する理解を深めるとともに、12 の市民団体出展のもと、団体の活動を発表する機会を設け、団体間の交流の機会につなげた。市民との協働のまちづくりを推進するため、職員用に市民協働の手引きを作成し、協働の知識と理解を深めた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、ボランティアコーディネーターが相談業務等を行うとともに、各団体の活動状況の情報発信をはじめ各種情報の収集・提供を行い、市民活動を側面から支援することができた。

**[担当：市民活動支援課] P. 106**

**2301 地区集会所整備に要する経費 24,061,000 円（866,000 円）**

[一財 24,061,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所用地取得補助金：1 件（新取手自治会館用地）
- ・地区集会所建設事業補助金：1 件（新取手自治会館）
- ・地区集会所建設事業及び整備事業：1 件（戸頭会館）
- ・地区集会所維持事業補助金：1 件（永山会館）

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

## **1 総務管理費 11 災害対策費**

**[担当：安全安心対策課] P. 108**

**2101 防災訓練に要する経費 783,395 円（1,024,378 円）**

[一財 783,395 円]

○ 目的

災害発生時における防災体制の習熟と防災関係機関相互の協力連携体制を一層強化し、あわせて市民の防災に関する理解と防災意識の高揚を図る。

○ 内容

第 28 回取手市総合防災訓練を災害対策基本法及び取手市地域防災計画に基づき、市が防災関係機関・関係団体及び市民の協力を得て実施した。

水防訓練、避難訓練、炊き出し訓練、救出救護訓練などの総合的訓練を行った。

○ 効果

関係者約 700 名の参加を得て、上記目的を達成することが出来た。

[担当：安全安心対策課] P. 108

2201 災害対策に要する経費 22,043,942 円 (23,852,552 円)

[国・県 2,500,000 円 一財 19,543,942 円]

\* 特財内訳

[国補：地域活性化・経済危機対策臨時交付金 2,500,000 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄購入は、5 ヶ年計画の 4 年度にあたり被災者 35,000 人を想定し備蓄計画をおこなった。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害指定区域及び近隣世帯に配布した。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所等の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 110

2301 防災施設等の整備に要する経費 7,340,723 円 (14,925,217 円)

[一財 7,340,723 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

防災行政無線の保守点検

○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図る。

[担当：安全安心対策課] P.110

2401 自主防災組織に要する経費 6,071,000 円 (6,401,880 円)

[一財 6,071,000 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・ 自主防災組織数 85 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・ 自主防災会 4 組織に対し資機材購入に要する補助金の交付を行った。
- ・ 自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：安全安心対策課] P.112

25 災害時応急処理経費 6,843,054 円 (56,515,860 円)

2501 平成 21 年 8 月 10 日台風 9 号対策経費 563,115 円

2502 平成 21 年 8 月 31 日台風 11 号対策経費 394,800 円

2503 平成 21 年 10 月 7 日台風 18 号応急処理経費 4,908,650 円

2504 平成 21 年 10 月 26 日台風 20 号応急処理経費 420,000 円

2505 平成 21 年 11 月 11 日集中降雨応急処理経費 556,489 円

[一財 6,843,054 円]

○ 目的

災害被害箇所の応急処理を早急に行ない被害の軽減を図る。

○ 内容

- 災害時応急処理
- 災害箇所の応急処理
- 産業廃棄物処理

○ 効果

集中降雨災害に伴い災害箇所の応急処理を早期におこない市民生活の身体及び財産の保護を図った。

[担当：安全安心対策課] P.112

2601 災害時要援護者対策に要する経費 131,200 円 (438,518 円)

[一財 131,200 円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する要援護者の被災を最小限にする避難体制の確立を図る。

○ 内容

講演会、防災訓練等をおこない災害発生時における要援護者への避難体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識を図る。

○ 効果

災害時要援護者、団体等含めた講演会の開催、更に自主防災会と合同の防災訓練を実施し災害時の意識の高揚を高めた。

## 1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.114

### 1001 男女共同参画審議会に要する経費 98,000 円 (91,700 円)

[一財 98,000 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催：1回(平成21年8月)

第二次取手市男女共同参画計画の進捗状況において、推進状況の評価の低い施策に対する底上げの必要性を確認するとともに、効果を上げている施策について、その効果をさらに伸ばすための取り組みをするよう、市長に建議した。

○ 効果

平成21年度の市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：秘書課] P.114

### 2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 878,146 円 (1,074,156 円)

[一財 878,146 円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

・情報紙「風」の印刷・折込・編集員謝礼(年2回発行) 721,058円

#### 人材育成事業

・男女共同参画地域推進事業委託 140,433円

各分野の市民団体の推薦者で実行委員会を組織し、講演会の開催、推進標語の決定、市民への啓発

#### 相談事業

・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言

#### ○ 効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

### 1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.116

2101 地域改善対策に要する経費 1,238,408円(1,338,424円)

[一財 1,238,408円]

#### ○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

#### ○ 内容

- ・人権・同和問題研修会等への参加(12回・延べ52名)
- ・地域改善対策事業補助金

団体名	平成21年度	平成20年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	300,000円	300,000円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000円	648,000円

#### ○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策調整課] P.116

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,065,087,000円(1,000,481,000円)

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 41.6%)

[一財 1,065,087,000円]

#### ○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

#### ○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ 視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・ 職員共同研修に関する業務
- ・ 防災センターの運営に関する事務
- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 老人福祉センターに関する業務
- ・ 障害者施設に関する業務

## 2. 各施設の利用状況

区分	平成 21 年度 取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合
ごみ処理	32,018t	44.7%
資源物（缶・ビン）	1,172t	43.7%
可燃ごみ	24,458t	45.7%
不燃ごみ	5,355t	44.6%
粗大ごみ	805t	28.9%
有害ごみ	26t	43.6%
資源物（生ごみ）	202t	36.2%
老人福祉センター	2,957 人	9.0%
運動公園※	14,067 人	14.1%
障害者支援施設（H21. 10. 1 現在）	20 人	35.7%
視聴覚ライブラリー	7,917 人	27.8%

※ 運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

- ・ 屋外プール利用者（広域全体） 17,865 人（H21. 7. 18～8. 31）
- ・ 室内温水プール（広域全体） 60,018 人（H21. 4 月～H22. 3 月）

### ○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

[担当：定額給付金対策課 → H22 政策調整課] P. 118

3501 定額給付金給付事業に要する経費 1,710,293,352 円（467,782 円）

<1,710,293,352 円> ※< >は、うち 20 年度繰越分

[国・県 <1,710,293,352 円>]

\* 特財内訳

[国補：定額給付金給付事業費補助金 <1,672,852,000 円>]

[国補：定額給付金給付事務費補助金 <37,441,352 円>]

### ○ 目的

景気後退下での住民の不安に対応するとともに、住民に広く給付することにより消費を増やし、経済の活性化を図るため、申請者に定額給付金を給付する。

### ○ 内容

1 事業費（定額給付金本体）：計 1,672,852,000 円

#### (1) 対象者

基準日（平成 21 年 2 月 1 日）において、

- ・取手市の住民基本台帳に記録されている方
- ・取手市の外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者は除く。）

(2) 給付額

1人につき12,000円（65歳以上・18歳以下の方は、1人につき20,000円）

(3) 給付対象世帯・給付対象金額

給付対象世帯数	給付対象金額
45,163世帯(A)	1,683,560,000円(B)

(4) 申請受付期間

平成21年4月23日から平成21年10月23日まで（6か月間）

(5) 申請状況・給付状況

（単位：世帯、円、％）

		世帯数	金額
給付者 (※①)	口座振込	43,907	1,659,004,000
	現金給付	487	13,848,000
	給付者 計	44,394 (C)	1,672,852,000 (D)
	給付率(%)	98.3 (C/A)	99.4 (D/B)
給付辞退者(世帯構成者全部辞退)		1	12,000
申請書不着者 (申請書発送後、郵便局から返戻分)		177	2,380,000
未申請者 (※②) (申請書不着者を除く。)		591	8,316,000
計		45,163	1,683,560,000

※①「給付者」の世帯数には供託者(4世帯)、世帯構成者の一部辞退(6世帯)を含む。

②「未申請者」は、申請はなかったが、辞退の申出があったもの(4世帯)を含む。

2 事務費（定額給付金給付に要する事務経費）

（単位：円）

項目	内容	金額	項目別計
職員 手当等	時間外手当(他課業務援助職員分も含む。)	3,023,570	3,808,810
	休日勤務手当(他課業務援助職員分も含む。)	770,240	
	管理職員特別勤務手当(他課業務援助職員分)	15,000	
賃金	臨時職員賃金	2,262,007	2,262,007
需用費	消耗品費	931,087	1,230,337
	印刷製本費(パンフレット印刷・封筒印刷)	299,250	
役務費	通信運搬費(郵送料)	8,937,950	13,378,048
	通信運搬費(電話料)	217,193	
	手数料(口座振込手数料)	4,222,905	
委託料	電算処理業務	8,190,000	16,721,989
	人材派遣(窓口受付事務・電話受付事務)	8,286,289	
	外国人用パンフレット翻訳	245,700	
使用料	コピー機使用料	40,161	40,161
事務費 合計金額			37,441,352



○ 効果

申請者に、確実に定額給付金を給付することができた

## 2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P. 122

2001 市税過誤納金還付金 160,974,440 円 (168,467,790 円)

[一財 160,974,440 円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 21 年度	633	160,974,440 円
平成 20 年度	2,915	168,467,790 円

## 2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 124

0601 固定資産税賦課に要する経費 7,698,880 円 (8,451,337 円)

[一財 7,698,880 円]

○ 目的

再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,281,664 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図れた。

[担当：納税課] P. 124

0701 徴収事務に要する経費 21,399,572 円 (22,632,761 円)

[その他 1,837,398 円 一財 19,562,174 円]

\* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,837,398 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円)

区 分		現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率 %		
					現年	滞納	計
平成 21年度	調定額	15,402,470,313	1,880,004,584	17,282,474,897	97.78	14.46	88.72
	収入済額	15,061,244,308	271,873,332	15,333,117,640			
平成 20年度	調定額	18,485,496,760	1,831,294,619	20,316,791,379	97.97	12.44	90.26
	収入済額	18,109,465,040	227,771,194	18,337,236,234			

2. 税目別収納状況

平成 21 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	8,784,631,347	7,945,205,750	25,755,010	813,670,587	90.44
固定資産税	6,700,487,122	5,775,730,402	85,561,736	839,194,984	86.20
軽自動車税	136,444,629	122,111,763	1,020,850	13,312,016	89.50
市たばこ税	510,763,677	510,763,677	0	0	100.00
都市計画税	1,150,148,122	979,306,048	15,885,152	154,956,922	85.15
合 計	17,282,474,897	15,333,117,640	128,222,748	1,821,134,509	88.72

平成 20 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	11,687,130,604	10,868,102,474	32,013,372	787,014,758	92.99
固定資産税	6,768,262,939	5,802,653,979	48,981,278	916,627,682	85.73
軽自動車税	129,651,070	115,655,941	1,359,650	12,635,479	89.21
市たばこ税	544,915,503	544,915,503	0	0	100.00
都市計画税	1,186,831,263	1,005,908,337	9,309,884	171,613,042	84.76
合 計	20,316,791,379	18,337,236,234	91,664,184	1,887,890,961	90.26

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
平成 21 年度	270,222,985	51,225,726	9,694,000
平成 20 年度	274,294,329	13,935,537	9,651,000

4. 督促状発送状況

(単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 21 年度	20,999	19,699	4,105	44,803
平成 20 年度	21,188	19,501	3,970	44,659

5. 口座振替の状況

(単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 21年度	加入者	5,129	14,184	2,140	21,453
	振替件数	13,030	39,792	2,088	54,910
	振替金額	617,625	1,319,915	8,434	1,945,974
平成 20年度	加入者	4,952	13,651	2,144	20,747
	振替件数	15,098	38,003	2,104	55,205
	振替金額	779,826	1,309,168	8,393	2,097,387

## 6. 滞納処分の状況

(単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 21 年度	481	1,211	94	1,517
平成 20 年度	378	1,775	114	1,565

## 7. コンビニ収納状況

(単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 21 年度	納付件数	16,282	25,928	7,929	50,139
	納付額	434,845	410,707	37,653	883,205
平成 20 年度	納付件数	15,094	22,982	6,925	45,001
	納付額	413,965	372,787	32,525	819,277

[担当：課税課] P. 126

2001 資産評価システムに要する経費 21,503,792 円 (17,535,000 円)

[一財 21,503,792 円]

## ○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化を図る。

## ○ 内容

資産評価システムは固定資産税の公平な課税を推進するために、地番図・状況類似図などの基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算・同一画地の認定・写真による現況地目等の判定をし固定資産を正確に把握する。

## ○ 効果

資産評価システムを導入することで、固定資産の公平かつ適正な課税が遂行できた。

[担当：課税課] P. 126

2101 不動産評価鑑定に要する経費 1,206,450 円 (1,932,000 円)

[一財 1,206,450 円]

## ○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得るため。

## ○ 内容

標準宅地 380 ヶ所 1 年間の地価下落修正率の算出を不動産鑑定士に委託し、評価を行う。

## ○ 効果

不動産鑑定士が鑑定を行うことで、より適正な評価が得られた。

### 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.128

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 33,734,946 円 (43,218,232 円)

[国・県 4,688,258 円 その他 27,201,260 円 一財 1,845,428 円]

\* 特財内訳

[国委：外国人登録事務委託金 4,554,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{(@1,840+75,690(@30×2,523 件))×1.05+6,800=88,206 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×334 件=26,536 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×43 件=3,416 円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50×322 件=16,100 円]

[手数料：総務手数料 4,275,010 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 22,926,250 円]

#### ○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また4箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

#### ○ 内容

請求の受付及び交付事務

- ・戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・記載事項証明
- ・外国人登録原票記載事項証明
- ・印鑑登録、証明書の交付
- ・仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・戸籍事務OA化システム使用料 21,880,110 円
- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 6,249,600 円

#### ○ 効果

電算化により窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ市民サービスに貢献した。

[担当：取手支所] P.130

0601 支所事務に要する経費 4,320,863 円 (4,704,673 円)

[一財 4,320,863 円]

#### ○ 目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民に係る戸籍・住民基本台帳関係の届出、各種証明

書の交付、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等を行う。また、戸頭窓口コーナーにおいても戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書等の発行業務を行っている。

○ 内容

- ・ 戸頭窓口コーナー臨時職員の賃金 1,947,800 円
- ・ オンライン端末機使用料 1,067,483 円
- ・ レジデントファックス保守点検委託料 324,450 円

○ 効果

東部地区及び取手駅周辺地域等住民の利便性が図れた。

取り扱い事務件数

(単位:件)

種 別	取手支所		戸頭窓口コーナー	
	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
戸籍・異動届関係	783	757		
各種証明書の交付	10,374	11,081	5,210	5,512
徴収税・手数料等	9,834	9,627		
その他の事務	5,995	6,480		
合 計	26,986	27,945		

[担当：取手支所] P. 130

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 6,657,625 円 (4,998,720 円)

[一財 6,657,625 円]

○ 目的

通勤・通学されている方々でも帰宅途中に利用できるよう午後 7 時まで開所、また、土曜・日曜・祝日も業務を行う等、多様化する市民のライフスタイルに対応、住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書・各種税証明書等の発行事務の外、市税等の収納事務も行っている。

○ 内容

- ・ 臨時職員賃金 3,919,637 円
- ・ 駅前窓口借上料 2,385,180 円

○ 効果

土曜・日曜・祝日も開所、業務時間も午後 7 時まで行うことにより、市民の利便性の向上が図れた。

取り扱い事務件数

(単位:件)

種 別	平成 21 年度	平成 20 年度
各種証明書の交付	17,592	18,263
徴収税・手数料等	23,736	26,078
その他の事務	22,764	18,869
合 計	64,092	63,210

[担当：市民課] P. 130

2001 自動交付機に要する経費 5,846,085 円 (6,953,790 円)

[その他 5,630,940 円 一財 215,145 円]

\* 特財内訳

[手数料：総務手数料 5,630,940 円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

設置場所	・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内、藤代庁舎玄関ホール内
稼働日及び時間	・ 平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時 ・ 土・日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
稼働休止日	・ 祝祭日と年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ・ 振替休日、国民の休日
経費の主なもの	・ 自動交付機使用料 5,630,940 円

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により利用者の利便性が図られた結果、本年の発行枚数は住民票 6,493 枚・印鑑証明書 10,700 枚、利用者数は 11,167 人であった。

[担当：市民課] P. 132

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 267,308 円 (666,324 円)

[一財 267,308 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局内に開設し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

○ 内容

以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む） | ・ 納税証明及び所得証明 |
| ・ 外国人登録原票記載事項証明   | ・ 住民票の写し     |
| ・ 戸籍附票の写し         | ・ 印鑑登録証明     |

取扱日及び時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

経費の主なもの

- ・ 通信運搬費 109,719 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 63,453 円 駐車場使用料 72,000 円

○ 効果

山王地区の住民に対して住民福祉の向上に貢献した。

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 21 年度		平成 20 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	4,817	963,400	4,331	866,200
印鑑登録証明	200	39,489	7,897,800	41,073	8,214,600
外国人登録記載事項証明	200	889	177,800	877	175,400
仮ナンバー	750	649	486,750	650	487,500
その他の証明	200	50	10,000	31	6,200
住民基本台帳カード	500	736	368,000	679	339,500
外国人登録原票の写し	200	11	2,200	18	3,600
合 計		46,641	9,905,950	47,659	10,093,000

(2) 戸籍住民登録手数料 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 21 年度		平成 20 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	12,273	5,522,850	12,795	5,757,750
戸籍抄本	450	3,629	1,633,050	3,726	1,676,700
除原謄抄本	750	5,357	4,017,750	5,780	4,335,000
受理証明書等	350	286	100,100	310	108,500
戸籍記載事項証明	350	156	54,600	279	97,650
住民票の写し	200	52,747	10,549,400	56,338	11,267,600
住民票の写し(6人以上)	300	491	147,300	538	161,400
住基閲覧	2,000	26	52,000	27	54,000
戸籍附票	200	1,316	263,200	1,312	262,400
住基記載事項証明	200	1,812	362,400	1,917	383,400
身分証明	200	1,007	201,400	1,083	216,600
その他の証明	200	46	9,200	60	12,000
戸籍受理証明	1,400	4	5,600	1	1,400
広域住民票 5人	200	37	7,400	26	5,200
広域住民票 6人	300	0	0	2	600
合 計		79,187	22,926,250	84,194	24,340,200

[担当：市民課] P.132

2401 旅券事務に要する経費 5,037,296円 新規

[その他 12,313円 一財 5,024,983円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,313円]

○ 目的

旅券（パスポート）事務が県から市町村に権限移譲になり、平成 21 年 6 月 1 日より

業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、交付業務のみを日曜日の午前中に行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券（パスポート）の申請受付、審査、交付業務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前 9 時から午後 4 時 45 分  
日曜日（交付のみ） 午前 9 時から正午

○ 効果

平成 21 年 6 月 1 日より市で旅券（パスポート）の申請・交付業務を行うことになり、申請・交付業務が週 2 日から月曜日から金曜日の週 5 日になった。日曜日の午前中にも交付業務を行うことで更なる市民サービスの向上が図られた。

### 3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.132

2001 住居表示に要する経費 60,012 円 (2,089,724 円)

[一財 60,012 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築、増改築に係る住居番号の設定及び住居表示台帳の更新

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となる。

住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより転入者の住所確認、居住者の住所の把握が容易となり事務の効率化に貢献した。

### 4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.134

0501 選挙管理委員会に要する経費 642,113 円 (797,615 円)

[一財 642,113 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬、費用弁償（7 回開催）
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品（蛍光ペンセット）
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金



○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種雑誌の講読や他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

#### 4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 136

2001 衆議院議員総選挙に要する経費 33,770,251 円 (0 円)

[国・県 33,770,251 円]

\* 特財内訳

[国委：衆議院議員総選挙費委託金 33,634,251 円]

[国委：衆議院議員総選挙啓発推進事業委託金 136,000 円]

○ 目的

衆議院議員総選挙の執行

○ 内容

衆議院議員総選挙[小選挙区] (平成 21 年 8 月 30 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,717 人	32,361 人	70.79%
女	47,156 人	32,951 人	69.88%
計	92,873 人	65,312 人	70.32%

前回投票率 取手市 67.38% (H17.9.11 執行)

衆議院議員総選挙[比例代表] (平成 21 年 8 月 30 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,717 人	32,350 人	70.76%
女	47,156 人	32,940 人	69.85%
計	92,873 人	65,290 人	70.30%

前回投票率 取手市 67.36% (H17.9.11 執行)

最高裁判所裁判官国民審査 (平成 21 年 8 月 30 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,717 人	31,368 人	68.61%
女	47,156 人	31,851 人	67.54%
計	92,873 人	63,219 人	68.07%

前回投票率 取手市 65.69% (H17.9.11 執行)

投票率は、小選挙区、比例代表、国民審査とも前回は上回った。

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 138

3001 茨城県知事選挙に要する経費 17,600,490円(0円)

[国・県 17,600,490円]

\* 特財内訳

[県委：県知事選挙費委託金 17,600,490円]

○ 目的

茨城県知事選挙の執行

○ 内容

茨城県知事選挙(平成21年8月30日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,259人	32,307人	71.38%
女	46,749人	32,898人	70.37%
計	92,008人	65,205人	70.87%

前回投票率 取手市 67.81%(H17.9.11執行)

投票率は、前を上回った。

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 140

5001 市農業委員会一般選挙に要する経費 333,278円(0円)

[一財 333,278円]

○ 目的

市農業委員会一般選挙の執行

○ 内容

市農業委員会一般選挙のための選挙経費である。(任期満了日 平成22年2月14日)  
立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

## 5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P. 142

0501 統計事務に要する経費 161,100円(166,500円)

[その他 19,200円 一財 141,900円]

\* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,200円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 18,000円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4版 136 ページ 150 部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第 36 回)

・ 審査会・・・8 月 24 日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール

・ 応募数・・・154 作品 (340 名、小・中学校 23 校)

・ 入 賞・・・4 部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部  
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 50 点が入賞

・ 茨城県統計グラフコンクール (送付作品 22 点)

\* 入選作品 (茨城県議会議長賞：1 点★、茨城新聞社長賞：1 点★、茨城県統計協会総裁賞：2 点、茨城県統計協会会長賞：3 点) ★は全国コンクール入賞

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：政策調整課] P.142

2001 調査員の確保に要する経費 27,800 円 (27,000 円)

[国・県 27,800 円]

\* 特財内訳

[県委：統計調査員確保対策費 27,800 円]

○ 目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計大会表彰

・ 茨城県知事表彰・・・1 名、2 店舗

・ 茨城県統計協会総裁表彰・・・4 名

・ 総務大臣表彰・・・1 名

○ 効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

## 5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P. 142

(単位：円)

事業コード	事業名	概要	決算額	財源内訳
2001	常住人口調査に要する経費	国勢調査間における市町村ごとの人口・世帯の移動状況を把握する。	29,000	県委 69,000 (40,000 電算委託事務に充当)
2101	県消費者物価調査に要する経費	商品の小売価格・サービス料金及び家賃を調査し、物価水準の動向と地域格差を明らかにする。	2,521,000	県委 2,521,000
2201	工業統計調査に要する経費	製造業を営む事業所の実態を把握し、製造活動の状況を明らかにする。	208,068	県委 212,068 (4,000 職員手当に充当)
2601	学校基本調査に要する経費	学校に関する基本的な事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	18,000	県委 18,000
3001	国勢調査調査区設定に要する経費	平成 22 年に実施される国勢調査の調査区を設定する。	415,382	県委 415,382
3201	全国消費実態調査に要する経費	国民生活の実態について、家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費等の水準、構造、分布などを把握するための調査。	1,131,790	県委 1,141,790 (10,000 職員手当に充当)
4001	農林業センサスに要する経費	農林業の生産構造や就業構造等の実態を総合的に把握するための調査。	2,386,889	県委 2,419,889 (33,000 職員手当に充当)
4201	経済センサスに要する経費	所管省庁ごとに行われていた産業統計（事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査、特定サービス調査）を経済活動の同一時点で網羅的に把握する調査で、産業連関表や国民経済計算などの基礎資料とする。	2,544,000	県委 2,566,000 (22,000 職員手当に充当)